

無料相談案内

予約が必要な相談があります。詳しくは、各問合せ先に問い合わせてください。

相談の種類	とき・ところ	予約	予約・問合せ	備考
新潟県高齢者総合相談センターの相談窓口	○一般相談＝月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日を除く） ○法律相談＝2月18日㊦、25日㊦の午後1時30分～4時 ※相談会場は、いずれも新潟県高齢者総合相談センター（新潟市中央区上所2、ユニゾンプラザ内）	○ （法律相談のみ）	新潟県高齢者総合相談センター （☎025-285-4165）	相談は電話、面談のどちらでも可
年金相談	2月20日㊦午前10時～午後3時・柿崎商工会館	○	上越年金事務所お客様相談室 （☎025-524-4115）	
特設人権相談	2月21日㊦午前9時30分～午後0時30分・市民プラザ	—	新潟地方法務局上越支局 （☎025-525-4163）	家庭内の問題、近隣間のもめごとや名誉毀損、いじめなどの人権問題の相談
上越地域若者サポートステーション出張相談会	2月21日㊦午後2時～4時・ハローワーク上越	—	上越地域若者サポートステーション （☎025-524-3185）	15～39歳までの就労に悩む人、またはその保護者が対象
新潟県事業引継ぎ支援センター出張個別相談会	2月22日㊦午後1時～5時・市民プラザ	○	2月19日㊦までに産業振興課（☎025-526-5111、内線1211）	中小企業者が対象。 1件50分程度
弁護士による法律相談	2月28日㊦午前10時～正午・大潟商工会館	○	大潟商工会 （☎025-534-3211）	中小企業者が対象。 1件30分程度

上越市・司法書士協働事業 司法書士による訪問無料法律相談

相談者の自宅など、希望の場所へ司法書士が訪問し、相続、

遺言などの財産管理や法的な困りごとの相談をお受けします。時間は1時間以内で、予約が必ず要です。

▼とき：2月18日㊦～24日㊦

▼定員：32人程度
▼予約・問合せ：2月5日㊦～15日㊦の間に市民相談センター（☎025・526・5111、内線1647）へ